

県立熊谷高等学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学業・学校行事とともに知・徳・体のバランスを保ちつつ、充実した学校生活の実現を図る。
- 計画的かつ効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間・月間の活動計画及び、活動実績を作成する。
- 作成した計画を、HP等を活用して生徒・保護者に公表する。
- 顧問と管理職の面談を通じて、より良い指導体制を整備する。
- 各部とも原則複数顧問制を整え、生徒の多面的な心身の成長を促進する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 顧問及び管理職は以下の点に留意しつつ活動を進める。
 - ・施設設備の定期安全点検 ・顧問、担任、養護教諭間の連携
 - ・体罰やハラスメントの防止、いじめやトラブルの防止
 - ・安全確保のための研修会（心肺蘇生法、AED使用）
 - ・県費外諸費の適正処理
- 生徒の自主的自発的活動も考慮したり、校内外の研修会に参加したりする。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 活動は生徒の体力や集中力を考慮しつつ、練習メニュー等を工夫して効率的に行う。1年生は5月末まで学習と部活動の両立の具現化のため、部活動の活動前後に学校で学習活動を行うための時間1時間程度と校内の学習スペースを確保する。
- 定期考査1週間前及びその期間中は原則活動禁止とする。また、長期休業中、種目毎の繁閑期を考慮に入れ、計画的に休養日を設定し、年間で平日1日以上かつ週休日で1日以上となるように努力する。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。